

議案提出について

議案「金沢市議会会議規則の一部を改正する規則」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野 本 正 人 様

提出者	金沢市議会議員	久森	保	洋	子
〃	〃	森	野	一	敏
〃	〃	栗	森	盛	夫
〃	〃	高	多	浩	慨
〃	〃	喜	多	誠	誠
〃	〃	前	岩	勝	一
〃	〃	山	本	由	人
〃	〃	広	田	美	子
〃	〃	秋	島	起	代
〃	〃				太

議会議案第33号

金沢市議会会議規則の一部を改正する規則

金沢市議会会議規則（昭和38年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第94条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、押印しなければ」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印をしなければ」に改め、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「請願を」の前に「前2項の」を加え、「記名押印しなければ」を「記名押印をしなければ」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 請願者が法人の場合には、邦文を用い、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案の趣旨

請願書における押印を見直すため、関係規定を改正する。

議案提出について

議案「金沢市議会委員会条例の一部を改正する条例」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野 本 正 人 様

提出者				
金沢市議会議員	久	保	洋	子
〃	森	野	一	敏
〃	熊	森	盛	夫
〃	栗			慨
〃	高	多	浩	誠
〃	喜		誠	一
〃	前	岩	勝	人
〃	山	本	由	子
〃	広	田	起	代
〃	秋	島	美	太

議会議案第34号

金沢市議会委員会条例の一部を改正する条例

第1条 金沢市議会委員会条例（昭和38年条例第38号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中エをオとし、ウの次に次のように加える。

エ 教育委員会の所管に属する事項（青少年野外体験施設、金沢市教育プラザ地域教育センター及び金沢市長土堀青少年交流センターに係る青少年の育成に関する事項に限る。）

第2条第5号ウ中「事項」の次に「（青少年野外体験施設、金沢市教育プラザ地域教育センター及び金沢市長土堀青少年交流センターに係る青少年の育成に関する事項を除く。）」を加える。

第2条 金沢市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第3号イ中「福祉局」を「福祉健康局」に改め、同号ウ中「保健局」を「こども未来局」に改め、同号中エを削り、オをエとし、同条第5号ウ中「（青少年野外体験施設、金沢市教育プラザ地域教育センター及び金沢市長土堀青少年交流センターに係る青少年の育成に関する事項を除く。）」を削る。

附 則

- この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。
- この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の金沢市議会委員会条例第2条の市民福祉常任委員会及び文教消防常任委員会の常任委員、委員長及び副委員長に選任されている者は、それぞれ、この条例の施行の日に、第1条の規定による改正後の金沢市議会委員会条例第2条の市民福祉常任委員会及び文教消防常任委員会の常任委員、委員長及び副委員長に選任されたものとみなす。

提案の趣旨

行政組織の見直しに伴い、市民福祉常任委員会及び文教消防常任委員会の所管を一部改める。

議案提出について

議案「看護師の日雇派遣を可能とする政令の中止を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

大 桑 初 枝

〃 広 田 美 代

〃 森 尾 嘉 昭

議会議案第35号

看護師の日雇派遣を可能とする政令の中止を求める意見書

政府は、法律で原則禁止されている看護師の日雇派遣について、社会福祉施設等への派遣を可能とするよう、労働者派遣法施行令（以下「政令」という。）の改正をしており、令和3年4月1日から施行することとしている。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響による医療体制の逼迫のため、看護師の人手は確かに不足している。他方で、就業している看護師約154万人に対し、潜在看護師は約71万人存在すると言われているが（2016年厚生労働省調査）、この潜在看護師に働いてもらうための解決方法が日雇派遣の解禁であるということでは断じてない。そもそも、今回、改正することとなった原因は、かねてから看護師が過酷な労働環境に置かれる一方で見合った待遇を受けていないことや、新型コロナウイルス感染症の拡大によって看護師の労働環境がさらに悪化しているにも関わらず、対策が取られていないことにある。そのため、人手不足を解消するために行うべきは、何よりも医療機関や社会福祉施設等における看護師の労働環境及び待遇の改善である。

一方、日雇派遣は、間接雇用であり、雇用期間の短さから雇用管理責任の所在が不明確になり、様々な法令違反が横行するほか、労働災害を招くなどの弊害も多いことから、労働者保護のために原則禁止されたものであるが、今回の政令改正に当たってその課題が克服されたわけではない。

さらに、社会福祉施設等における看護師の役割としては、医療的視点での支援や介護、保育を提供するとともに、利用者に寄り添いながら信頼関係を構築し、他の職種と連携してチームケアを行うことが重要であり、そのためには、看護師の継続的な長期雇用が必要不可欠である。

よって、国におかれては、看護師の日雇派遣を可能とする政令を中止するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「75歳以上高齢者の医療費自己負担2割化の徹底審議等を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

山本由起子

〃

森田一敏

〃

広田美代

議会議案第36号

75歳以上高齢者の医療費自己負担2割化の徹底審議等を求める意見書

政府の全世代型社会保障会議の最終報告で、75歳以上高齢者の医療費自己負担を現在の原則1割から原則2割に引き上げることが方針化された。対象は、単身世帯では年収200万円以上、複数人世帯では75歳以上の年収合計が320万円以上となる世帯であり、2022年後半から実施される予定である。これが実施された場合には、年間の1人当たり自己負担額の平均が今よりも3万4,000円増え、11万5,000円になるとの厚生労働省の試算がある。今の高齢者の生活苦は深刻である。年金は減らされ続け、税金は様々な控除の廃止や消費税増税が続き、介護や医療の保険料負担も強まるばかりである。

高齢者は病気にかかりやすく、医療をより必要としており、収入に占める自己負担の割合は既に現役世代の数倍かかっており、現状でさえ受診抑制の傾向があると言われている中で、自己負担を2割とすれば、大幅な受診抑制につながるほか、高齢者の生存権も脅かされることになる。

よって、国におかれては、高齢者の生活と命を守るため、75歳以上高齢者の医療費自己負担2割化の徹底審議を行うとともに、安易な負担増を行わないよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「尖閣諸島をはじめとする領域警備に関する法整備と海上保安庁の権限強化を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

熊栗 野 盛 夫
栗 森 盛 慨
高 多 浩 一
喜 前 誠 一
前 高 勝 人
久 久 洋 子
秋 島 太

議会議案第37号

尖閣諸島をはじめとする領域警備に関する法整備と海上保安庁の権限強化を求める意見書

尖閣諸島は、明治28年1月に日本政府が沖縄県への所轄を決定して以来、歴史的にも国際法上も我が国固有の領土であることは明らかであり、周辺海域で頻発する中国海警局の船艇の領海等への侵入や日本漁船に対する威嚇行為は、今後不測の事態を招くおそれがあり、断じて許されるものではない。

こうした中、中国において、本年2月1日、停船命令などに従わない外国の船舶に対し、中国海警局の船艇が武器の使用を可能とするなど、国際法上問題があると言わざるを得ない海警法が施行されたことは、極めて憂慮すべきことであり、我が国としては、引き続き毅然とした態度で臨むことが必要である。

よって、国におかれては、中国の現状変更によって、尖閣諸島をはじめとする我が国の領域が完全に平和な状態とは言えない、いわゆるグレーゾーンに置かれることや、それが有事への発展の可能性を高めることを踏まえ、海上保安庁の権限強化を図るとともに、領域警備に関する新たな法制整備を行うなど、極めて実効性の高い体制を構築するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「新型コロナウイルスワクチンに関する意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野 本 正 人 様

提出者

金沢市議会議員

〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃

久森
熊栗
高喜
前高
山広
秋

保野
森多
岩本
田島

洋一
盛浩
誠勝
由美

子敏
夫慨
誠一
一人
子代
太

議会議案第38号

新型コロナウイルスワクチンに関する意見書

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、ワクチンの開発が大至急進められている。ワクチン接種体制の構築については、厚生労働省が主導し進められており、日本中の人々が新型コロナウイルス感染症の収束を願う中、ワクチンに大きな期待が寄せられている。

しかし、ワクチンは接種後に副反応が生じることがあることや、新型コロナウイルス感染症は、個々人の年齢や医学的な背景によって重症化リスクが大きく異なることから、接種による有効性と安全性を勘案した上で、接種の判断をしなければならない。

また、厚生労働省の資料では、新型コロナウイルスワクチンの接種により、発症予防や重症化予防の効果が期待される一方、感染予防効果の実証はされていないため、接種すれば感染しないとの誤った認識が広がらないように、正しく理解した上で、必要とする人がワクチン接種を不安なく受けられるよう、全ての人に副反応も含めた正確な情報を届けることが必要である。

今回のコロナ禍では、感染者や飲食店、あるいは県外ナンバーの車の所有者が差別を受けるといったことなどが社会問題化しているが、これと同様に、ワクチン接種を受けない人が差別や社会的不利益を被ることのないように対策が必要である。

よって、国におかれては、国民が安心できるワクチン接種体制を構築するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「新興感染症対策を含めた地域医療構想の再検討を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野 本 正 人 様

提 出 者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

久森 保 洋 子
熊野 一 敏
栗森 盛 夫
高喜 多 浩 一
前高 岩 誠 一
山本 本 勝 人
広田 田 勝 子
秋島 島 美 代
 太

議会議案第39号

新興感染症対策を含めた地域医療構想の再検討を求める意見書

2019年、厚生労働省は、地域医療構想において市町村などが運営する公立病院と日本赤十字社などが運営する公的病院の4分の1を超える全国440の病院について、再編や統合の議論が必要とする分析をまとめ、病院名を公表した。石川県においても7公立・公的病院が対象とされたことで、地方自治体や地域の実態を踏まえていないとの混乱を生じた。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策において、公立・公的病院が拠点機関として中核的な役割を果たしており、その重要性が改めて指摘されている。

そもそも地域医療構想は新興感染症である新型コロナウイルス感染症拡大以前に策定されたものであることから、新型コロナウイルス感染症拡大に備えた病床確保、ゾーニングの観点から活用しやすい病床、感染症対応に転用しやすいスペースの確保に向けた施設設備の共有や有事に対応する取組を進める必要がある。

よって、国におかれては、新興感染症対策を含めた地域医療構想の再検討を行うよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「視覚障害者が取り残されないデジタル化の推進を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野本正人 様

提出者

金沢市議会議員

〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃
〃

熊栗高喜前高久山森秋

野森多岩保本島

盛浩誠勝洋由起一

夫慨誠一人子敏太

議会議案第40号

視覚障害者が取り残されないデジタル化の推進を求める意見書

障害者の平等な暮らしと社会参加の推進は、我が国における大きな課題となっている。情報の8割以上が視覚情報と言われる現代社会において、視覚障害者が安心して生活するためには、情報格差を是正する対策が求められている。

パソコンや携帯電話などの普及が進み、画面読み上げソフトや点字プリンターなどが浸透したことにより、視覚障害者が単独で電子メールやインターネットを利用できるようになるなど、大きな利便性と可能性をもたらした一方、デジタル化の多くは視覚障害者の利用を見据えたものにはなっていない。

また、デジタル化の推進により、かえって視覚障害者にとって利用しにくくなっているものもある。例えば、タッチパネル式の自動交付機や電子マネーは、音声案内等を備えていないものも多く、国がマイナンバーカードやキャッシュレス化を推進する結果、視覚障害者との情報格差を広げているとも言える。

よって、国におかれては、視覚障害者が取り残されないデジタル化を推進するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「コロナ禍における児童・生徒の自殺等の急増への早急な対策を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年3月19日

金沢市議会議長 野本正人様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

久保洋子
森野盛夫
栗野盛誠
高喜多浩誠
前多一人
高山岩本勝起
山田由美
秋島代太

議会議案第41号

コロナ禍における児童・生徒の自殺等の急増への早急な対策を求める意見書

文部科学省によると、令和2年の全国の児童・生徒の自殺者数は、前年比140人増の479人（暫定値）となり、過去最多を更新した。特に、新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたり学校が休業し、学校が本格的に再開された昨年の6月以降は、毎月、自殺者数が前年同月を大きく上回る状況が続いている。

新型コロナウイルス感染症に伴う長期にわたる学校休業では、通常の長期休業とは異なり、教育活動の再開が遅れたことなどから、児童・生徒の心に不安な影響を及ぼしたと見込まれる。そのため、教育委員会は、SNS等を活用した相談事業の実施や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実などの対策を行っている。しかし、自殺者数が増えていることを踏まえると、国は、児童・生徒の自殺予防に向けた心のケアなどの取組を積極的に実施するなど、できるだけ早急に追加対策を講ずる必要がある。

よって、国におかれては、コロナ禍における児童・生徒の自殺等の急増への早急な対策を講ずるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。